

令和5年度第2回 高砂市地域公共交通会議 議事録

開催日時	: 令和6年2月14日(水) 10時00分 ~ 11時50分
場所	: 高砂市役所南庁舎5階 大会議室
報告事項	: (1) じょうとんバスの利用状況について (2) 観光ルートの利用状況について (3) 観光ルートにおける利用者、関係者の声 (4) 観光ルートの試験運行継続について (5) 利用促進広報活動について (6) 高齢者割引制度の利用状況について
協議事項	: (1) バス停位置変更とそれに伴うルートの一部変更について (2) バス停位置変更について (3) 高砂市地域公共交通計画の策定について
出席者	: 「令和5年度第2回 高砂市地域公共交通会議 出欠一覧表」のとおり
主旨	: バス停位置の変更、ルートの一部変更、高砂市地域公共交通計画の策定について議論する。
要旨	: ・協議事項3項目について、議事のとおり了とする。

1 開会・市長挨拶

〔司会〕

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回高砂市地域公共交通会議を開会したいと思います。

それでは、はじめに高砂市長 都倉達殊から挨拶を申し上げます。

【 都倉市長 挨拶 】

〔司会〕

ありがとうございました。市長はこの後公務がございますので、これで退席いたします。市長、どうもありがとうございました。

それでは、本会議を開催させていただきます。本日の会議は、委員数15名に対して、出席委員数14名となっており、高砂市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に規定する過半数以上でございます。従いまして、本日の会議は成立することを報告させていただきます。

次に配付資料の確認をお願いいたします。

【 配付資料確認 】

〔司会〕

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

2 新委員の紹介・会長、副会長の選任

〔司会〕

まず、本年1月6日の委員任期満了に伴い、構成委員の更新がございます。事務局より説明をお願いいたします。

【 事務局 委員の紹介 】

〔事務局〕

なお、来年度地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、高砂市地域公共交通計画を策定したいと考えております。活性化再生法に基づく協議会を設立し、現在の地域公共交通会議については見直しをしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

〔司会〕

続きまして、会長の選任に移らせていただきます。

〔事務局〕

引き続き、学識経験者の兵庫県立大学名誉教授 福島様をお願いしたいと事務局は考えておりません。

〔司会〕

ただいま会長の選任について、学識経験者の福島様をお願いしたいという意見がございましたが、異議はありますでしょうか。

異議がないようですので、引き続き福島様に会長をお願いしたいと思います。なお、副会長につきましては、会長が指名することとなっておりますので、福島会長からご指名をお願いいたします。

〔会長〕

皆様からもご支持いただきましたので、会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副会長ですけれども、こちらも引き続き都市創造部長 野々村さんをお願いしたいと思いますので、ご了承いただければと思います。

〔副会長〕

よろしくお願いいたします。

〔司会〕

続きまして、議長の選任に移ります。本市の地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、福島議長よろしくお願いいたします。

〔議長〕

ただいま説明がありましたように、会長が議長を務めることになっているようですので、以降は私のほうで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本会議の傍聴希望者の確認を行いたいと思います。傍聴希望者はおられますか。

〔司会〕

事前の傍聴申込が6名ありました。本会は、高砂市情報公開条例第7条に掲げる情報はございませんので、傍聴できるものと考えております。

〔議長〕

ありがとうございます。それでは入室をお認めしたいと思います。よろしいでしょうか。

異議がありませんので、傍聴者の入室を認めたいと思います。

【 傍聴人入室 】

〔議長〕

それでは、次第に従い議事を進めさせていただきます。

3 要綱の改正

〔議長〕

議題に入る前に、要綱の改正があるようですので、事務局より説明をお願いいたします。

【 事務局説明 】要綱の改正

〔議長〕

ありがとうございます。事務局から要綱の改正について説明いただきました。ご質問等はありません。

ますでしょうか。

〔委員①〕

『運賃協議部会とは』の資料と要綱の新旧対照表の裏面の別表の方ご覧いただきたいと思います。今回の構成員としましては、太枠の中の二つ目『当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者』とありまして、これは神姫バスや乗合タクシーの会社というところの運送事業者様になると思いますが、別表の方では『一般乗合旅客自動車運送業者及びその他関係者が組織する団体』とありますので、この『及び』以降は削除いただきたいと思います。

また、新旧対照表の表面、第2条をご覧いただきたいと思います。協議運賃を別途協議していただくのは、独占禁止法等に抵触しないようにということで今回法改正を行ったところです。今回の第2条(5)について、運賃協議部会が協議した運賃を改めて地域公共交通会議で協議するような形に読めるので、(5)については、『協議運賃については、第8条に規定する運賃協議部会において行う』のような文言の方がいいのかなと思います。

〔議長〕

ありがとうございました。ご指摘をいただきましたので、事務局でご対応をお願いいたします。

〔事務局〕

第2条(5)については、『運賃または料金に関する事項については、第8条に規定する協議会において協議する』という文言に修正いたします。

〔議長〕

ご指摘の箇所を先ほどのおり修正し、要綱を改正したいとのことですがよろしいでしょうか。意見等なければ、次に移りたいと思います。

4 報告事項

〔議長〕

まず報告事項(1)について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【 事務局説明 】 (報告) (1) じょうとんバスの利用状況について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項(1)について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

ないようでしたら私から、利用状況についてコロナ以前の数字と比較して、どのような状況と理解したらいいですか。

〔事務局〕

コロナ時以降の利用状況について、令和2年度が92,927人、令和3年度が97,076人、令和4年度が102,154人となっています。令和5年度は、12月までで87,281人となっており、お示しのおり10%程度回復している状況です。

〔議長〕

ありがとうございました。他にご意見等がありますでしょうか。ないようでしたら、報告事項(2)から(4)まで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【 事務局説明 】 (報告) (2) 観光ルートの利用状況について (3) 観光ルートにおける利用者、関係者の声 (4) 観光ルートの試験運行継続について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項(2)から(4)まで説明いただきました。なに

かご質問・ご意見等がありますでしょうか。

聞き漏らしていたら恐縮ですが、この報告事項をお認めいただくとすると、いつからの変更になりますか。

〔事務局〕

令和6年度からになりますので、その最初の土曜日の4月6日からになります。

〔議長〕

ありがとうございました。もう1点、地元への説明はどのような状況でしょうか。

〔事務局〕

新年度予算が成立しておらず、ある程度のメドが立ってからという形になりますので、まだ説明はできていません。

〔議長〕

ありがとうございました。恐縮ですがもう1点、報告事項(3)で利用者・関係者の声を聞き取りされていますが、どんな形でいつごろ聞き取りされましたか。

〔事務局〕

例えば、『市ノ池・高御位山観光ルート』であれば、鹿嶋神社の参道で行われました『福結び市』のイベントに来られた方や、運行初期にバス停でお待ちになられている方に直接聞いた格好です。

『高砂町・向島観光ルート』であれば、向島公園で行われたイベントや高砂神社の秋祭りなどに来られた方にお声掛けして意見を聞いたりしました。

〔議長〕

ありがとうございました。利用者を少しでも増やすには、地域の方や遊びに訪れる方の意見が大切かと思えます。

〔委員②〕

宝殿駅や高砂駅などでのPRはどのようにしておられますか。

〔事務局〕

利用案内のラミネートを貼り付けたりしています。4月には観光ルートで時刻が変わりますので、そのような案内の掲示も考えています。

〔議長〕

観光ルートの情報がうまく伝われば利用者も増えると思いますので、ご配慮いただければと思います。

〔オブザーバー①〕

令和6年4月1日のダイヤ改正について、神姫バス及びタクシー事業者は道路運送法に基づいて運行計画の変更を30日前に届け出をする必要がありますので、ご協力よろしく願いいたします。

〔議長〕

ありがとうございました。他になにかありますでしょうか。

黒丸のネガティブな意見として車両を小型化できないのかというご意見もあるようですが、いろいろ制約があったんだろうと思いますが、その辺りどれぐらいうまく伝わってるか、なにか事務局の方で説明・補足いただくことがあればお願いいたします。

〔事務局〕

両方のルートとも、土日祝日のみの運行ですので、高齢者が病院や診療所に行けないという意見もありました。それについては、今後意見が大きくなってくるだろうと思いますので、本格運行に

向けて検討が必要かなと思います。

あと、議長の方からありました車両の小型化については、実際に聞いた話で、高砂町・向島観光ルート黒丸4つ目、「誰も乗っていないバスに乗ることが怖い」という意見もありました。高齢の女性の方でしたが、その方が「もうちょっと車両を小型化して、それで巡回すればいいのではないか」とおっしゃっていました。これについては、この後の協議で地域公共交通計画の策定についても話がありますが、車両の小型化をどのようにしていくのか、それを使ってどのルートを走らせるのかというところは議論になるかと思います。

【副会長】

観光ルートについては、現在は試験運行で取り組みをさせていただいております。ある程度は政策的な目的を持ち、昨年8月から8ヶ月間運行している中で、いろんな課題が見えてきたこともありますし、またよかったところもたくさん見えてきております。それを検証した上で、もう1年社会実験という格好で試験運行を継続することによって、今後の公共交通、コミバス、阿弥陀の観光ルートについてはコミバスミニというところで取り組んでおりますので、その方向性を見極めていくのかなと思います。

あと、市ノ池・高御位山観光ルートについては、じょうとんバスミニとしてジャンボタクシーを市内で初めて走らせています。以前は阿弥陀地区でもコミバスが走っていましたが、やはり利用者が少なかったというところで、休止という格好になっております。

今回じょうとんバスミニということで、小型化して走ることで従来と違うルートが走れているというところも検証ができた中、沿線住民の方にも利用していただけているという声もありますので、今後も分析を進めながら、社会実験も含めてどんどん進めていきたいなというふうに思っております。

利用者の声としては、非常に強く思ったのが、ジャンボタクシーを走らせることによって、運転手が利用者の声を直接聞くことができるというところで、阿弥陀の方であれば「どこに買い物に行けるか」や、「どういうことで利用してるか」など、利用者の意見を運転手の方が直接聞く機会があるというのは非常によかった点かなと思います。

『高砂町・向島観光ルート』については、安全運行というところで運転手が利用者の声直接聞くことはできませんが、終点での空き時間に利用者の声というのでも聞けたというふうなこともありますので、今までにない生の声を聞いているということを強く感じました。今後そのようなところは取り組みに生かしていきたいと思います。

【議長】

ありがとうございました。副会長から補足をいただきましたが、やってみるということは非常に大切なことです。その予算措置を市の方で取られたということで、原則もう1年試験運行期間を延ばす中で少しずつ、改善ができたらいいのではないかなと思います。

【委員②】

改めて聞きますが、これは高砂市内だけの運行なんですよ。例えば、制約があるのはわかりませんが、加古川や姫路まで行けるようになるようなことも考えていかないと、将来性がないような気がします。

【事務局】

コミュニティバスにつきましては、広域で運行しておる場所もあります。この近辺であれば福崎町と市川町は、周辺の自治体運営で市境を越えて運行しています。ニュース等でピックアップされてるところですけれども、『市内で完結する』というところの法律上の制約はありません。高砂市の場合でも、休止になりましたが『北浜ルート』において一部姫路市内を運行しておりました。この場合、姫路市の公共交通会議に諮り、共同でやっていくというところでもあります。

おっしゃられた通り、例えば加古川方面、加古川中央市民病院や加古川駅に行きたいという意見だと察します。実際そのような意見も、市の方に電話等で意見をいただいておりますので、広域的にじょうとんバスを運行するというところについても、先ほど説明させていただきましたいただきました高砂市地域公共交通計画の策定という中で議論して、やはり広域的に運行する必要があるということであれば、隣の姫路市・加古川市と協議を行いたいということは考えて

おります。

〔議長〕

ありがとうございました。私は淡路島でも委員をしていますが、淡路島では3市（淡路市・洲本市・南あわじ市）で一体になって交通計画を策定していますし、コミュニティバスの相互乗り入れのようなことも検討もしています。このようなことを念頭に入れながら進めていくということがまずは一歩目かなと思いますので、ご指摘いただいたことは頭に置いて進めていければと思います。

他にご意見等がありますでしょうか。ないようでしたら、報告事項（5）と（6）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

**【 事務局説明 】（報告）（5）利用促進広報活動について
（6）高齢者割引制度の利用状況について**

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（5）と（6）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員③〕

最近75歳以上の方でもスマホ決済を利用される方が増えてきています。その辺りの対応については、どのようにお考えですか。

〔事務局〕

令和3年10月の再編の際に、神姫バスの『PassRu』で1日乗車券や定期券を購入できるようになりました。アプリ内でクレジットカード決済にて購入でき、画面を運転手に提示して降車することになります。キャッシュレス決済については、手数料や導入コストの面から当時は断念しています。今後、引き続きキャッシュレス決済の導入については調査研究していきたいと考えております。

〔議長〕

ありがとうございました。少しずつ進めていかなければならない問題であろうと思います。従来ですとICカードの利用であったものが最近スマホ、それもQRコード決済という方向に変わってきているようでもありますし、時代の変化の中、なるべく柔軟に対応していくことは必要です。繰り返しになりますが、この後で議論をしていくことになる地域公共交通計画の中でも、その辺りは議論されることになるんだろうと思います。いただきましたご意見は、そのことも含めて検討していきたいと思います。

〔委員④〕

利用促進のことですが、最近米田東ルートに乗ったときに小学生のアナウンス聞きましたが、とても感じがよかったです。これは全ルート、そういうふうにありますでしょうか。

〔事務局〕

『市ノ池・高御位山観光ルート』以外は、小学生のアナウンスを流しています。

〔議長〕

親しみを持っていただく取り組みはいいことかと思います。

他になにかありますでしょうか。ないようでしたら、報告事項については、終了といたします。

5 協議事項

〔議長〕

協議事項（１）バス停位置変更とそれに伴うルートの一部変更について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】（１）バス停位置変更とそれに伴うルートの一部変更について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から協議事項（１）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員①〕

約730メートル延長されることで到着時刻の変更について特段問題ないのかということと、ここで次の出発便を待機されるということですが、路上に持っていくことに対して道路管理者や公安委員会の方とは協議が整っているのかというところを確認させていただきたいです。

〔事務局〕

到着時刻の件につきましては、神姫バスと協議し、今の時刻で問題ないというところを確認しております。バス停の位置と待機の関係につきましては、警察と協議し、了承いただいています。

〔オブザーバー①〕

少し補足させていただきますと、終点の1つ手前が『総合運動公園』という停留所で、総合運動公園の北側に停留所があります。『ふれあいの郷生石・生石神社』の停留所はそこから距離が比較的近いですが、所要時間の遅れを見込んで4分積んでおります。仮に赤色のルートで運行をしたとしても、大きく遅れが出ないものと見込んでおります。

実施にルート変更した後に、相当な遅れが発生し改正する必要があると分かれば、その時点でまた見直したいと考えております。現状としては、この時刻で問題ありません。

〔議長〕

他になにかありますでしょうか。ないようでしたら、続いて協議事項（２）バス停位置変更について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】（２）バス停位置変更について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から協議事項（２）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員⑤〕

協議（１）と協議（２）のバス停の件ですが、事務局が説明された通り事前に協議を重ねておりました、バス停の標柱の置き場所などは協議を重ねた上で今回の議題に提出されておるということは申し添えておきます。

〔委員②〕

工事終了後は元に戻りますか。それとも変更後のままですか。

〔事務局〕

戻さず変更後のままになります。

〔委員②〕

変更後の場所の安全確保は大丈夫でしょうか。

〔事務局〕

先ほど委員の方からも説明がありました通り、事前に協議を行い、バスの停車や乗客の乗降に対して、路側帯の中で安全に乗り降りできるだろうとなりました。また、現在バス停がある位置は新しい道路の隅切りになり、道路の一部、交差点のようなどころになりますので、その場所に戻すのはできませんので、変更後の位置に4月1日から置いておくという形にします。

〔議長〕

ありがとうございました。その他、ご意見がないようでしたら、協議事項の承認に移りたいと思います。協議事項の(1)と(2)について、承認いただけますでしょうか。

(一同、承認)

〔議長〕

ありがとうございました。続きまして、先ほどから何度か発言もありましたが、協議事項(3)高砂市地域公共交通計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】(3)高砂市地域公共交通計画の策定について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から協議事項(3)について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員③〕

『努力義務化』というのが、やってもやらなくてもいいというように読み取れます。行政として、積極的に取り組みますという言葉があればよかったのではないかと思います。

〔議長〕

「高砂市としては、努力義務化になっているが今回取り組むことにした」という説明であったかと思えます。

〔事務局〕

高砂市としては目いっぱい、策定に向けて進んでいきたいと思えます。

〔オブザーバー②〕

少し意見させていただきたいですが、令和2年度に努力義務化された中でこの時期に策定することで、大変遅れているように思えます。市として必要な路線を、デマンド等様々な方法を考えながら、策定していただきたいと思えます。

〔事務局〕

策定がこの時期になったことについては、法改正がされた時期と同じタイミングで、令和3年10月に実施した再編の作業を進めていた背景があります。

〔議長〕

策定までのスケジュールはどのようにお考えですか。

〔事務局〕

計画の策定期間は2年間を予定しています。来年度のできるだけ早い時期に活性化協議会を立ち上げます。その際には、地域公共交通会議を活性化協議会に移行することを図りたいと思えます。

〔委員②〕

6ページの④に『公共交通と福祉交通の役割を明確にし、相互の連携を図ることによる移動手段の充実』とありますが、どこが主体となって取り組みますか。

〔副会長〕

計画全体の策定について、事務局・窓口は都市創造部都市政策課です。個々の計画については各担当部局とご相談ということになります。事務局ともしっかり連携を図りながら進めていきます。

〔委員③〕

6 ページの①について、『公共施設へのアクセスの改善』とありますが、前回の地域公共交通会議の際に「ユーアイ帆っとセンターに停留所を置いてほしい」と意見しましたが、その後どうなったかが分からずじまいになっています。

今年の4月から、伊保幼稚園跡地に『高砂市福祉総合相談センター』が開設になります。社協に入っている地域包括関係の半分がここに集約されます。これらに年間4,000人程度が訪問していますが、そのほとんどが車でアクセスしています。

先日担当者に聞きましたが、「センターが完成したらじょうとんバスを通るように考えてほしい」とおっしゃっていました。

もう1つ、『伊保スポーツ広場』も車がないと行けません。車がない人はアクセス手段が限られるということもありますので、この2つは計画の中では是非取り上げていただきたいと思います。

〔議長〕

そのような議論は、計画づくりの過程で意見交換しながら決めていくということになるかと思えます。

ユーアイ帆っとセンターの件については、事務局から説明お願いいたします。

〔事務局〕

令和3年10月に実施した再編の際に、需要の有無を調査するアンケート調査を実施しました。その中で一定数の利用がないため、一旦休止という判断を下しました。

計画自体はおおむね5年間をめどに見直していくという形で運行しておりますので、次回の再編時は再度需要調査を行い、検討を進めていきます。

予定では次回再編が令和8年度となっておりますが、それまでには地域公共交通計画も策定予定ですので、コミバスや他の交通手段の役割というところも含めて考えていきたいと思えます。

〔委員③〕

6 ページの⑤についてですが、最近はライドシェアの取組みも始まりつつありますが、高砂市としては、将来的に導入を考えているかお聞きしたいです。

〔副会長〕

市がライドシェアを導入するわけではなく、あくまでも公共交通の事業者としてライドシェアをする事業者が出てくるかというところ。様々な報道がされていますが、条件ということも決まっています。そのようなところも今後明確になっていけば、ライドシェアも移動手段の1つになりますので、情報提供もしますし法定協議会の中で議論を進めていくというふうになると思えます。

〔委員③〕

ありがとうございます。「観光ルートにライドシェアを利用すればいいのではないかと考え、少しご質問させていただきました。

〔議長〕

ありがとうございました。その他、ご意見がないようでしたら、協議事項の承認に移りたいと思います。協議事項の(3)について、承認いただけますでしょうか。

(一同、承認)

〔議長〕

ありがとうございました。それでは、本日用意いたしました議題は以上でございます。最後に事務局から何かあれば、ご連絡をお願いいたします。

6 その他

【事務局】

先ほどから話もありました通り、4月になってから活性化協議会の立ち上げを予定していますので、委員の皆様にはご足労頂きたいと考えています。

また、来年度に高砂市制70周年を迎えるにあたり、じょうとんバスのラッピングを募集します。来年度はラッピングバスが運行になりますので、よろしく願いいたします。以上になります。

【司会】

ありがとうございました。これをもちまして本日の高砂市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。